

令和4年 第8回 新富町農業委員会会議録

(令和4年8月29日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和４年 第８回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和４年 ８月 29 日（月）					
召集の場所	新 富 町 役 場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和４年 ８月 29 日 午後 ２時 00 分 議長 閉会 令和４年 ８月 29 日 午後 ２時 30 分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	１ 番	平下 裕敏	○	９ 番	安藝 眞充	○
	２ 番	芳野 京子	○	10番	川野 國廣	○
	３ 番	山口 弘安	○	11番	中山 真一	○
	４ 番	藤井 貞敏	○	12番	長友 保	○
	５ 番	水筑 祐子	○	13番	猪俣 忠	○
	６ 番	太田 茂	○	14番	井崎 誠	○
	７ 番	長友 万藏	○	15番	長友 嘉美	×
	８ 番	鬼塚 眞理子	○	16番	前田 章男	○
会議録署名委員	３ 番 山口 弘安委員、４ 番 藤井 貞敏委員					
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	緒方 利行	○			
	主幹兼係長	池田 美季	×			
	係 長	中谷 静江	○			
	主 幹	濱藺 幸江	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
議 案 写	省 略					
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権設定の集積計画承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について
- (5) 農地法の適用を受けない土地の証明について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第38号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権設定の集積計画承認について

議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議案第40号 農地法の適用を受けない土地の証明について

議長 ただ今から、令和4年第8回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員8名、農地利用最適化推進委員7名であります。定足数に達しております。

議長 7月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に、3番 山口 弘安委員、4番 藤井 貞敏委員を指名いたします。

議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議がないようですので、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第3、議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは現地調査の報告を含め、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■、登記地目が宅地の59.29㎡、所有権移転で無償贈与となっております。

次に現地調査について報告します。事務局にて現地を確認した結果、地目は宅地ではありますが、現況は畑となっており、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその 2 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 2 について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は■■■■さん、申請地は大字■■■■
■■■■ほか全 2 筆、田の 443 m²、所有権移転で経営規模拡大の対
価額■■万円となっております。
次に現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土
地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

藤井 ありません。

議長 つぎにその 3 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 3 について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は認定農業者の■■■■さん、申請地
は大字■■■■ほか全 3 筆、山林の 1,437 m²、所有権移転で
無償贈与となっております。
現地調査について報告します。地目は山林となっておりますが、現況
は畑になっており、こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。
説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

山口 ありません。

議長 つぎにその 4 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 4 について説明申し上げます。
譲渡人は■■■■さん、譲受人は認定農業者の■■■■さん、申請地
は大字■■■■ほか全 5 筆、田の 882 m²、所有権移転で経営
規模拡大の対価額■■■■円となっております。

現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

長友万 ありません。

議長 つぎにその5について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その5について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■■さん、譲受人は■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■■ほか全6筆、畑の9,012 m²、田の4,185 m²、計13,197 m²、所有権移転で親子間生前一括贈与による無償贈与となっております。

現地調査について報告します。こちらも耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

水筑 ありません。

議長 つぎにその6について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その6について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■■さん、譲受人は■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■■ほか全3筆、田の1,376 m²、所有権移転で無償贈与となっております。

現地調査について報告します。耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

藤井 ありません。

議長 ただいま議案第36号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 ほかに質問等もないようですので、採決します。

議長 挙手全員ですので、議案第３６号については、申請どおり承認されました。

議長 それでは、その1について、事務局に説明を求めます。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

中山 現地は、草刈り等もされており、何ら問題のない土地でした。

議長 質問等もないようですので採決します。
議案第３７号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 つぎに、議案第３８号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 つぎにその1について、関係委員に説明を求めます。

3 番 山口 弘安委員

山口 それでは3番山口が、その1について説明します。
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■■
■■■■ほか全2筆、田の4,908㎡、公告年月日は令和4年9月9日、
対価額は■■■■■■■■円で10アールあたり■■■■■■円、経営規模
拡大です。中山委員と共同あっせんになります。説明は以上です。

議長 つぎにその2について、関係委員に説明を求めます。

5 番 水筑 祐子委員

川野 それでは5番水筑が、その2について説明します。
譲受人は認定農業者の■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地
は大字■■■■■■■■、田の857㎡、公告年月日は令和4年9月16
日、対価額は■■■■■■■■円で10アールあたり■■■■■■円、経営
規模拡大です。井崎委員と共同あっせんになります。説明は以上です。

議長 ただいま議案第38号について説明がありましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。
議案第38号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第38号については承認されました。

議長 つぎに、議案第39号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその1から214まで、一括して事務局に説明を求めます。

それでは、事務局から説明申し上げます。
その1につきましては、譲受人が■■■■さん、譲渡人が■■■■
さん、申請地は大字■■■■■■■■ほか全2筆、田の1,079㎡、

公告期間は令和4年9月1日から令和9年8月31日、貸借権設定で10アールあたり■■■■■■■円、経営規模拡大で8月末支払い、■■■■■案件となっております。

その2につきましては、譲受人が■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■ほか全2筆、田の861㎡、公告期間は令和4年9月1日から令和9年8月31日、貸借権設定で経営規模拡大、もみの物納で反当70kg、8月末支払い、■■■■■案件となっております。

その3につきましては、譲受人が■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■、田の753㎡、公告期間は令和4年9月1日から令和9年8月31日、貸借権設定で経営規模拡大、もみの物納で反当53kg、8月末支払い、大和案件となっております。

その4につきましては、譲受人が■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■、田の760㎡、公告期間は令和4年9月1日から令和9年8月31日、貸借権設定で経営規模拡大、もみの物納で反当53kg、8月末支払い、■■■■■案件となっております。

その5につきましては、譲受人が認定農業者の■■■■■■■■■、譲渡人が■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■ほか全3筆、畑の11,627㎡、公告期間は令和4年9月1日から令和9年7月31日、貸借権設定で10アールあたり■■■■■■■円、経営規模拡大で12月末支払い、個別案件となっております。

その6につきましては、譲受人が■■■■■さん、譲渡人が■■■■■さん、申請地は大字■■■■■■■■■ほか全4筆、田の2,983㎡、公告期間は令和4年9月1日から令和12年7月31日、経営規模拡大の使用貸借権設定、■■■■■案件となっております。

その7から16につきましては、再設定になりますので説明は省略します。

その17から214につきましては、農地中間管理事業の地域及び個別案件となっております。なお、借り手予定者につきましては、42ページから48ページ、別紙様式第7号の2の配分計画案をご覧ください。以上、説明を終わります。

議長 ただいま議案第39号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。
議案第39号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 39 号については承認されました。

議長 つぎに、議案第 40 号「農地法の適用を受けない土地の証明について」を議題といたします。

議長 それではその 1 について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その 1 について説明申し上げます。
申請人は■■■■さん、申請地は、大字新■■■■■■■■、県道■■■■■■■■線沿いの■■バス停付近から■■用水路へ向かい水路沿いになり、登記地目が田、97 m²、申請理由は議案書に記載のとおりです。説明は以上です。

議長 それでは現地調査の報告をお願いします。

8 番 鬼塚 真理子 委員

鬼塚 現地は、水路沿いの狭地にあり、耕作するのは難しい土地でありました。

議長 担当委員から補足説明はないですか。

藤井 ありません。

議長 ただいま議案 40 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので、採決します。

議長 議案第 40 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第 40 号については承認されました。したがって、非農地通知書を関係各所に送付いたします。

議長 以上をもちまして、令和４年８月２９日開会の第８回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は全て審議終了しました。これをもって閉会いたします。

令和４年８月２９日

会 長 平下 裕敏

署名委員 山口 弘安

署名委員 藤井 貞敏